

午後2時58分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、10番大庭きみ子議員の質問を許可します。10番大庭きみ子議員。

（10番大庭きみ子君登壇）

○10番（大庭きみ子君） 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中に傍聴に来ていただきましてまことにありがとうございます。

昨日から江川、寺内ダムからの代かき放流が始まり、両筑土地改良区では田植えシーズンがいよいよ本番であります。梅雨入りしてからは既に20日ほどになりますが、例年に比べても雨が少なく、空梅雨による田んぼへの用水が滞らないように念じております。

今、全国の本屋さんでは、日本国憲法に関する本がこれまでもなく売れているのだそうです。岩波書店では全国民の必読のハンドブックと銘打って、「改憲の何が問題か」という書籍では、憲法96条が変えられたら何が起こるのか、自衛隊を国防軍に変える意味は何か、公益及び公の秩序に反するとして人権が制約されたらどうなるか、3人の憲法学者が自民党の憲法改正草案の問題点を挙げております。

憲法96条は、憲法改正を行うため、それぞれの両院の国会議員定数の3分の2以上をもって発議できるものでありますが、これを2分の1に改正し、憲法改正へのハードルを下げようとするものであります。時の政権の思惑で憲法改正ができるなら、憲法が持つ重みが薄らいできます。安倍総理は国会答弁の中で、既に戦後67年が経過して、現在の憲法が時代にそぐわなくなった、だから改正したいというのが総理の持論であります。そこから透けて見えてくるのは日本国憲法の象徴でもあります第9条の改正であります。今、自衛隊は憲法の拡大解釈をしてPKOで、遠くはアフリカ、南スーダンの紛争地まで部隊を展開し、平和活動を続けております。いつ紛争で武力行使に巻き込まれるかわからない、ぎりぎりのところで国際貢献を果たしているのもであります。もはや世界は日本の自衛隊にこれ以上、武力に訴える国際貢献を望んでいるのでしょうか。答えはノーであります。ましてや今、中国、そして韓国と尖閣、竹島の領土問題で大変なあつれきが生じていますが、自民党が憲法改正の動きを加速すれば、さらに危険な極東アジア情勢を誘発し、さらに日本の国益を大きく損なうおそれがあります。

昨年暮れの衆議院選挙で引退されました古賀誠元自民党幹事長は、かつての政敵、赤旗新聞のインタビューに答えて、安倍政権の憲法96条の改正には断固反対すると明言をされております。かつての政敵のインタビューに答えたことが大きな話題になりましたが、日本国憲法をしっかりと読み説く訓練を、私たちも日本国民の1人として、これからはしっかりと果たしていきたいと思っています。

この後は質問席より通告に従い一般質問を続行してまいります。よろしく願いいたします。

（10番大庭きみ子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それでは、通告書に従いまして、まず第1点、心豊かに、人が輝くまちづくりについて質問してまいります。

少し時間が繰り上がってしまいましたので、質問する順番を入れかえたいと思います。3番に民間交流団体の活動支援というのを入れておりましたが、これをさきにさせていただきたいと思います。

まずサブタイトルといたしまして、外国人とともに楽しく安心して生活できるまちづくりについてというサブタイトルを挙げております。現在、社会のグローバル化とともに、日本全国においては国際結婚や仕事などで定住する外国籍住民が年々増加しております。この朝倉市においても外国人の定住もふえ、草の根的に異文化に触れ、国際交流活動も活発となり、広がり始め、市民の意識も年々高まってきております。

ことしの25年3月に第1次朝倉市総合計画後期計画書が出されました。これは25年4月から29年3月までの今後5年間の基本的な朝倉市の指針であります。この中に、多様な異文化を受けとめる国際感覚豊かな人材を育成するため、国際交流事業の支援を行います。さらに市在住の外国籍住民との交流により、文化や生活習慣の違いを理解することによって国際化に対する意識の高揚を目指しますと挙げられております。これは朝倉市総合計画の前期基本計画の中にも同じ文言がうたわれております。これは結局10年かけて推進されていくわけであります。

この国際交流事業を推進していくためには、朝倉市としてはどのような施策をお考えなのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 現在、市では具体的に市行政が主体となってやっている施策というのは特にございません。ただし、国際交流というのは主流というのは民間団体で行われているところが多いというふうに認識しております。民間団体による交流というのが、特に国際交流なんです、草の根交流というのが基本になりますので、これが一番大事だというふうに思っております。そこから広がりを見せていくというふうに思っておりますので、大いに取り組んでいただきたいと感じますし、民間団体の国際交流というのは同じように市民においても文化の交流が芽生えたりとか、いろんな交流が芽生えたりしますので、地域の活性化にもつながるものと考えてますので、必要なものであるというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、国際交流ということで挙げさせていただきました。国際交流も交流人口をふやす国際交流、それと定住してある方の異文化の人、多文化の方たちとどう交流を持っていくかという2つの柱があると思います。前段では、外国の方がお見えになった場合の、今、国際交流のお話をしていきたいと思いますが、確かに草の根交流と

というのは大変大事なことで、草の根の交流がずっと積み重なって、本当の外交、また友好関係が保てると思います。その中で、この朝倉市の総合計画にも書いてございますが、国際交流事業の支援を行いますという文言がございまして、どういう支援を行おうとしてあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 支援といいましてもいろんな支援の仕方があると思います。ただ単に窓口パンフレットとかを置いたり、あるいは団体の交流する場を提供したりとか、いろんなことがございます、いろんなケースがあると思います。それで市として特に国際交流に対して、特定の団体が現在、市で認識されてる団体がおられるわけではございません。ただし、民間でたくさん地道にやってる方のほうが今は多いと思います。その方たちを市として支援するというのであれば、例えばパンフレットを置くような、そういうところを決めるとか、そこに市民がすぐに見れるな工夫をすることとか、そういうことを今、考えられるかなと思ってます。

あるいは、もう1つは外国の方が朝倉市に来られて、やっぱり困ってる方もおると思います。そのような方については、特に外国にもいろんな外国の方がおられますので、行政が全て、例えば特殊な語学をもって対応することは不可能ですので、それについてはどこどこへという紹介というのは実際はあるというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それでは、1つ御紹介したいと思うんですが、先月、5月25日に「グリーンウェイブ2013 in あさくら～子ども環境フォーラム～」が実行委員が主催で、あとオイスカ朝倉推進協議会と朝倉高校との共催によって朝倉高校で行われました。このときにも高校生全員出席のもと、あと来賓、地域の方も含め1,000人近くの出席者のもとで行われております。市長もおいでになり御挨拶されておりますので、よく御存じだと思います。カナダの国連から国連生物多様性事務局上級環境担当官であるニール・プラット氏が来日され、「生物多様性と子どもたちの役割」という演題で講演がありました。このニール・プラット氏は、平成22年、名古屋市で開催されていたCOP10に、当時の環境大臣、松本龍氏が議長を務められていたときの事務局長でもあります。松本龍元環境大臣も朝倉高校に駆けつけていただき、御挨拶をいただきました。

その子ども環境フォーラムの中で、朝倉高校生徒代表による環境に対する思いや考えを英文でスピーチされ、またパワーポイントを使ってふるさとを紹介、また子ども環境宣言を発表していただいております。フィリピンからも子ども親善大使の方が子どもの森計画の報告もされました。この高校生の本当に熱心な姿をニール・プラット氏も大変感激をされまして、ぜひ国連へ高校生を招待したいということで1名が招待を受けました。しかし1名でやるわけにはいけないので、あと学生2名と教師1名ということで、トータル学生3名、教師が1名、4人が国連のほうへ行かれております。1名分の旅費しか招待があり

ませんでしたので、残りは個人やいろいろな団体の協賛金で補って、大変この費用の捻出には苦勞されております。期間は6月5日から13日までの9日間で、最近帰ってこられたばかりです。そして高校生も親善大使として国連本部、アメリカ、カナダへ訪問され、地元
の市長、教育長や、各国の代表、事務局職員の中で、高校生によるふるさと朝倉の紹介や
グリーンウェイブの紹介、英文スピーチなどをされております。

また、オイスカ本部からも、ハリケーンの被害に遭った小学校へ桜25本を寄贈し、高校生も一緒に植林活動をしています。この様子は日本からもNHKが取材に行っており、6月8日の20時24分から放映されております。ここに少し、この時間帯でなかなか見ることができなかつたんで、写真だけをきょうちょっと持って上がっておりますが、これ写真がインターネットで出しておりますので大変見にくいかと思いますが、これはアメリカ、カナダの小学校、桜の木を寄附したところで、これは朝高生3名、これはNHKが取材をしているところです。こういう現地の市長さん、教育長初め、子供たちと植林活動をして
おります。

これNHKが報道されたときの文章があるんですが、実際見れなかつたもので、後から文章を起こしてもらったんですが、ちょっと紹介したいと思います。日本の桜、米の小学校に贈呈、6月8日、20時24分から放映されてます。昨年秋、大型ハリケーンで多くの木が倒れるなど被害を受けたアメリカ、ニュージャージー州の小学校に日本から桜の木が届けられ、子供たちが大切に育てたいと喜びの声を上げていました。日本から桜の木が届けられたのは、アメリカ東部、ニュージャージー州バーナーズビルにあるベッドウェル小学校です。この町では、昨年秋に発生した大型ハリケーンの影響で数多くの木が倒れ、小学校に通う子供たちの家も下敷きになるなどして大きな被害を受けました。これを知った世界各地で植林活動などを行う日本のNGOオイスカが、日本から桜の木25本をこの小学校に贈ることを決めたものです。7日に行われた式典では太鼓が演奏される中、届いたばかりの桜の木が披露され、子供たちがフレンドと名づけて大切に育てたい、外が晴れたらすぐに植えてあげたいなどうれしそうに話し、枝や葉っぱをさわったりしていました。式典には、また国連が提唱する国際的な植林活動に参加する福岡県立朝倉高校から3人の高校生たちも招待され、3年生の渡邊麻耶さんが、贈られた桜について日本とアメリカをつなぐ象徴となればうれしいと思うと話していました。ということが報道されております。

このように本当に日本と今、アメリカをつなぐような、そういう活動が行われております。そしてまた、来年からも子供たち、高校生を招待したいという話が出ております。そして、本当にこの朝倉高校の生徒たちも国連の事務局の各国の事務局長が集まら
れる中で堂々と英文でスピーチをし、また、ふるさとを誇りに思い、環境問題に取り組もうと
している姿の報告をされています。このような経験をすることにより、グローバルな人材
育成ができてい
るのではないかなと思っております。こういうことを、今、市民レベルでも取り組んでいるところです。この朝倉市が世界で国連で紹介された、また全国放送され

たということもございます。こういう活動を本当にやってるということは、朝倉市にとって私はすごくプラスではないかなと思いますが、このあたりについてどのように感想をお持ちでしょうか、市長、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） グリーンウェイブの活動の中から高校生が3名、それから先生が1人、それからグリーンウェイブの人が1人、都合5名行かれておるはずです。そういった形の中で朝倉高校の生徒さん方がアメリカに行かれて、今、紹介があったような活動をしてこられたということについては、朝倉市にとっても非常に、私どもにとっても非常にうれしい話であります。

考えてみますと、このもともとの組織は、母体はオイスカです。オイスカをずっと昔を考えると、実は私、40年ぐらい前からオイスカとの関係がございます。当時はどちらかという革新系の団体はオイスカを毛嫌いしたという事情がございました。しかし、今、オイスカの活動が認められて、そういったそういう政党とか考え方に関係なく支援をいただくという、やっぱりオイスカの今日までの活動というのがやっぱり素晴らしいものであったんじゃないかなと思ってます。

そういった中で、こういう形で朝倉高校の生徒が3名行かれたわけですがけれども、先生に聞くと、文化祭と重なってなかなか難しかったという話もされておりましたが、きっと彼女たちにとりまして非常に素晴らしい経験になったことでありましようし、その行った3人の生徒さんたちが朝倉高校に帰ってきて、行かなかったまた多くの生徒の皆さん方にその体験を話すことによって、朝倉高校の生徒さんが、多くの生徒さんたちがそういった国際貢献ですとか、国際親善のすばらしさというものを感じていただくこともまた大きな収穫になるんだろうというふうに思ってます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当に何かすばらしい生徒たちが育っているなとうれしく思います。やっぱりグローバル社会の中で本当に羽ばたいていけるような、そういう人材育成というのも大事だと思っております。こういう子供たちが頑張ってる姿を見ると、ぜひとも行政としても支援をしていただきたい、何らか広報活動なり、そういう頑張ってる姿を皆さんにも教えていただきたいなというふうに思っております。そういう積極的な市としても後押しをぜひともお願いしたいと思っております。

そういうときに、どこに窓口にお尋ねに行ったらいいのか、どの連絡調整をとったらいいのか、そのあたりもまだ定かではないように思いますが、この場合、窓口はどの課に行けばよろしいのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 今のお話を聞きますと、国際交流全般だというふうにお聞き

しますけども、国際交流全般のことでは総務部の行政経営のほうが一応、担当部署になっております。ただし、先ほど言いました外国人を守るとか、紹介するとかというのは、例えば人権とも関係しますので、いろんな部署にまたがることもあると思います。例えばボランティアだとすれば、文化課とか生涯学習もありますので、いろんなケース・バイ・ケースで多岐にまたがってるというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今の国際交流のほうで質問させていただきまして、行政経営課が窓口ということですが、ほかの課とも連携とりながら、ぜひとも何かこういう活動の支援をお願いしたいと思います。

それと、もう1つ御紹介したいのが、もちろんこれも市民祭で、5月11日から12日、朝倉で市民祭が行われました。これも地域からたくさんの方が参加されて大変にぎわった祭だと思います。この祭の検証は別といたしまして、韓国からも釜山市のプギョン大学の大学生が12名参加されておりまして、大学の教授も2名引率され、民族舞踊の披露や韓国料理の披露をしていただいております。大変国際交流ができて盛り上がったのではないかなと思っております。夜はそれぞれの市民の方の家にホームステイをして、地域の住民の方も参加していただいて、最後の日は50名ぐらいの、50名超えてましたけど交流をしたり、我が家でもホームステイを受けましたが、25名ぐらい、地域の方を入れてウエルカムパーティーをしたりいたしました。

この市民祭の翌日は朝倉東高に行き、ことしでもう6年目となりますが、高校生との国際交流を行ってあります。そして民間グループの方が本当にお世話をしてありますので、大変経費の面から何かからも手出しをしたり、プギョン大学の大学生も学校が出したり、また自分たちの自費で補ったりと大変苦労して、この朝倉市の祭を盛り上げるために来ていただいております。そういう意味で、私はもっと朝倉市民が歓迎、おいでになったときに、もっと敬意を表していただけたらいいんじゃないかなと思います。本当に何かすごく期待をして、日本に初めて行く子もいますし、朝倉市が初めてというような子もいまして、大変期待を持って来てるんです、どんなとこだらう。とても環境がいい、本当食べ物がおいしい、みんな喜んで帰ってくださるんですが、やはり受け入れ態勢と申しますか、やはり温かくお出迎えいただくとか、感謝の言葉をあらわしてもらおうとか、例えばポスターにこういうプギョン大学の祭がありますとか、いつごろ出ますとか、そういうものがあれば、より市民の方にも広がっていくのではないかなと思っております。そのあたりの対応の仕方、お尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 市民祭の関係で、毎年プギョンの大学生並びに水原市のウリソリの芸術団の方がお見えになっております。ことしで8回目ということで、これは去る、旧甘木の時代に、卑弥呼太鼓のメンバーが昭和63年から発足をして、まずプギョン

大学と平成8年から交流が始まり、そして平成10年から水原市との流れが始まって現在に至っておるということで話を聞いております。プギョン大学のお世話については、市民の市OBの方が一生懸命お手伝いをされてると。あと水原市、ウリソリの部分については、卑弥呼太鼓のメンバーが宿泊の関係、ただし、当然、卑弥呼太鼓のメンバーも水原のほうに行かれております。そのときにも渡航費用については自己負担で、ある程度、水原市での活動については向こうのほうがお世話をしとると。お互いにそういう連携をとりながらやれてるということで承っております。当然、先ほどから言いますように、祭のときのステージショー、あるいは食事の提供という形の中で、市民祭から見ると盛り上げていただいておりますと、国際色豊かということで。ただし、一部であります、この市民祭の運営に関しましては、市の補助金と、あと協賛金という形の中で賄わせていただいております。この分の渡航費用、あるいは地元での支援という形の中で、わずかではございますが祭の補助金の中から水原、あるいはプギョンのほうに一部しております。実は昨年、これは7回目、去年の市民祭の翌日の日には、水原市の関係者のほうが市長のほうに月曜日でしたけど表敬に来られて、市長もわざわざおいでになられましたということで表敬を受けたということで承っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 長い間、本当に市民レベルで、市民祭をきっかけにこういう交流が深まっているんだと思います。国際交流というのは一夜でできるものではなくて、やはり積み重ねの中でお互いの信頼関係ができて、今のこうやって自費でも来るよというような関係ができ上がっているんだと思います。それはそれとして本当に感謝をして、私たちもありがたく歓迎をしなければいけないなと思っているところです。やっぱりそのあたりの市の事情もございましょうが、やはりもう水原のウリソリのほうはことしは呼べなかったと、とてもやっぱり現地での接待とか、宿泊とか、そのやっぱり経費がとても出せないということで、ちょっと残念ながら断念をされております。向こうはウリソリのほうは来たくて、毎年楽しみにしてるよとおっしゃってたんですが、そういう事情もあって、何か本当に申しわけない、今まで本当に親日的に来てくださった関係が、やっぱりそういう財政的な面でかなわないところがございます。

そういうのも本当に苦しいところなんです、やはりこういう関係をやっぱり続けていくということは、やはり交流人口をふやすことにもつながりますし、やはり観光客、先ほども一般質問で出ておりましたが、やはり外国からのアジアからのお客様を招き入れる、そういう下地として、ここは魅力があるよというそういう発信の1つとしてやはりPRになっていくのではないかなと私は思っておりますので、付加価値があると思います。だからこういう交流を絶やさずに、ぜひとも支援をしていただきたい。そこで一生懸命、間に入って頑張っている民間団体の方たち、すごい人材だと思います、自費をなげうって取り

組んでありますし、ぜひ隣の国である韓国と仲よく朝倉市もやってほしい、そのことが世界平和につながっていくといういろんな議論もされてありましたが、やっぱりそういう奇特な方々もいらっしゃる、そういう方々を活用して、やはりさらに朝倉市の魅力をつくっていく、東アジア、アジアからのお客様を招き入れていく、これも1つの魅力づくりではないかな、交流人口をふやしていくことにつながるのではないかなと思っております。ぜひそういうのも施策の中に入れていただきたい。これだけグローバル化してきている時代ですので、やはり外にも目を向けて呼び入れる、招き入れる、先手を打つ、先ほどから発信力とか言っていました、ぜひ私はこういうアジアの方たちのお客様を取り入れていただきたい、そして仲よくやっていきたいと、国際交流を深めていきたいと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 総体的なお話だと思いますので、確かに外国人の方との相互理解とか友好関係築く、あるいはおもてなしというのは大切なことだというふうに思っております。市としまして、やはりいろんなところでそういう、1つを言えば、例えばパンフレットに日本語以外のものを入れるとか、案内とかにそういう入れるとか、そういうことを含めて総体的に、やはり一緒に生活できるような、外国の方、来て、楽しんでいただけるようなまちづくりというのを目指すべきだというふうに基本的には思っています。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、サインのことも出ましたけど、本当に何か1つそういうのが外国のイングリッシュであったり、韓国語であったり、中国語であったり、ちょっとサインがあると、本当にお見えになった方はほっと歓迎されてるなと安心されるのではないかなと思っております。ここ、外国人向けの英語版の案内がまだできてないんですね、それも3カ国語ぐらいお願いしたいなと思ってんですが、おいでになったときに、オイスカからでも研修生が見えるときに、朝倉市の紹介をするときに、やはりそういう朝倉市のパンフレット、英文で訳されてるものとか、そういうものをやっぱり差上げたいと思いますので、旧甘木のはありましたけど、何かそういうのもぜひ私は開かれた朝倉市としてつくっていただきたいと思います。そういうふういろんなところで支援を考えることはあると思いますので、ぜひそれはよろしく願いいたします。

ぜひ市長もよろしく願いします。本当に朝倉市、魅力のある朝倉市なんで、どんどん取り込んでいただきたいなと思っておりますので、ぜひ施策の中に生かしていただきたいと思います。市長のお考えをもう1度、お聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、この大庭議員のお話を聞きながら非常に懐かしく思っていました。といいますのも、プギョン大学との最初るときも、それから水原市との交流のときも、たまたま卑弥呼太鼓の中心メンバーが私の友達がやっておりまして、そのときの事

情からよく知っておるもんですから、当初、平成10年かその前だったのかな、水原との話をするとき一緒に、僕は水原まで行きませんでしたけども、韓国まで一緒に行って、そこで分かれてそれぞれの仕事をしてまた会ったということを今、思い出しております。

いずれにしても、今から先、国際化というのは非常に重要な大事なことですし、そうならざるを得ん時代に来てます。特に私どものこの朝倉市は、いわゆるきょうもお話が出ておりましたけども、観光というものを非常に大事な産業の1つだという捉え方をしております。そうしますと、もちろん国内の方を呼ぶということも大事ですけども、やはりそれとあわせて、今、発展著しいアジアをどう朝倉のほうに来ていただくかということもあわせて考えていかなきゃならん。そこには受け入れ側の人の理解も要ります。だから行政だけが先走っても、肝心の受け入れるところがそれなりの理解を持っていただかなきゃならんという問題もありますけども、そういうことを考えますと、さっき言われるように、例えば道路の案内等にしても、パンフレットはたしか横文字のやつあったよな、韓国語、なかったかな。(発言する者あり)中国語やったか、らしいです。そこらあたりも含めて、やっぱり今後、考えていかなきゃならん問題だろうというふうに思ってます。

○議長(手嶋源五君) 10番大庭きみ子議員。

○10番(大庭きみ子君) そうですね、市長は卑弥呼太鼓さんとも、昔から県議のときからずっとおつき合いがありまして、大変理解があるんで期待をしているところでもございます。ぜひとも国際化に向けて御尽力いただきたいと思えます。

そして、前副市長も何か国際交流局のほうに、県のほうに、前副市長です、戻られたということで、国際交流課にいらっしゃいますので、ぜひそのあたりで強い太いパイプができるのではないかなと思いますのでよろしく願いいたします。

次に移りたいと思えます。ちょっと順番を変えまして、ちょっと混乱させましたが、次の質問は、今度は定住してある方の対応です。ここに朝倉市民となられて定住してある方がおります。その方たちにおける支援について質問してまいりたいと思えます。

この朝倉市にも心豊かに、人が輝くまちづくり、朝倉市人権教育啓発基本指針というのが出されております。これは2009年に出されたものでありますが、この中に外国人の問題が取り上げられております。この中にも問題がきちんと整理をされて、課題が挙げられておりますが、ちょっと読み上げてみますと、本当に今、日本に在住する外国人の数が急増しています。朝倉市においても同様で、外国人登録者数は、平成21年2月末現在で281人、市の総人口の0.47%となっています。朝倉市の外国人を国籍別で見ると、中国147名、フィリピン72名、韓国・朝鮮24名などアジア系の住民が90%を占めています。在留資格別に見てみると、非永住者が74.7%、永住資格者が25.3%、この25.3%の中に21%が日本人の配偶者となっています。こういう方が今、朝倉市の住民としてお住まいになっております。このちょっと資料が一番新しいのがこれしかないんで、ちょっと統計的には古いのかもかもしれませんが、こういうことがもうきちんと朝倉市としてもまとめられております。

そして、この基本指針を受けて、平成23年、2011年には、朝倉市人権教育啓発実施計画ができております。この中に、この外国人問題について施策を書かれております。この方向性として、多国籍化や多民族化が進展する現在、外国人との相互理解、友好関係を築くとともに、お互いに個性を尊重し合い、外国人とともに楽しく安心して生活できるまちづくりのため、次のような施策を推進しますということで挙げておりました、日本語や日本の文化を理解する学習機会や情報の提供とか就学前学校教育、小学校における国際理解教育の推進とか、学校教育における多文化教育の支援とか、たくさん施策が挙げております。こういうのがきちんと立派なのが、これは23年3月にできておりました、実際、こういうふうに困ってある方たちがこの朝倉市にもいらっしゃるといふことで、朝倉市としてどういうふうに支援をしようかとされているのか、その視点をお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 各部署にまたがりますので、私のほうから総括してということになりましょうが、要は外国の方といっても、いろんな語学、言葉がそれぞれで、多様な文化、多様な言葉になります。そういうことで、例えばの話ですが、英語だけお話しになる方だったら意外と対応しやすいと、ところが全然知らない小さな国とか、母国語しか話せないとかという方になると対応がすごく難しくなりますので、やっぱり専門的に、先ほど県の話を行いましたけども、県のほうにもお願いすることもございましょうし、いろんなボランティアの機関にもお願いすることがございましょう。そういうことで、やっぱり行政だけでは対応できないことがありますので、いろんなつてをネットワーク通じてやっぱり対応していくしかないかなと、そういうことは。基本的には外国の方もやっぱり1つの来られた方はやっぱり1つの人権ですから、やっぱりそこで1人にならないように、やっぱり地域で見守るとか、いろんなとこで見守っていくというのが大切なことだといふふうに思っていますので、そのことも含めて対応していく必要があるだろうといふふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） そうですね、孤立化をしないように見守っていくということはとても大切なことだと思います。では、この朝倉市にもボランティアで活動されている日本語教室、あさくら教室がありますが御存じでしょうか、お尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） はい、存じております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） どの程度、御存じなんでしょうか、知ってるだけお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 私は実際、その教室に行ったことがないし、見たことがない

んですが、聞いた話だけです。パンフレットも見させていただきました。受講生の方が少ないということも事実としてお聞きしました。ですので、マスコミ等にもどこの自治体もそうですけども、運営が難しいという記事もやっぱり載ってるようです。ですので、その辺の支援の仕方を含めて、対応が少し難しいのかもしれませんが、基本的に需要があればやっぱり何らかの対応をすべきだと思いますが、要は行政とどうかかわるかだと思います。任意団体でボランティアだけでやられるのか、行政はそこに何らかの形でかかわるのか、そこら辺が少し整理が要るかなと思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） これ、リーフレット、リーフレットまではないんですけど、チラシを御存じだということで安心いたしました。今、まだ経費が少ないんで、こういうカラーコピーしかできておりませんが、これはもう朝倉市に5年前から福岡県の事業の一環として立ち上がっております。当初は1年間は県の補助も出ておりましたが、市からも1年間ほど、草の根基金というのをいただいて運営をされておったようですが、今のところ補助金は出ておりません。

この中でやっぱり地域の中で孤立している外国人の方の生活の基盤となる日本語や日本の文化を教えてあります。やはりコミュニケーションがとれないということは、やはり生活の中で大変不自由になっている、孤立をしている、また夫婦間のコミュニケーションがうまくとれない、文化の理解がとれないということで家庭内暴力とかDVにつながっていることもございます。また子供さんが生まれましたら、また子供さんが学校に行くようになって、日本語が読めなくて、通知、学校からの連絡文が読めないとか、そういう親子で孤立するような状況も出ております。

こういう方たちの少しでも解消になるように、孤立をしないで生活上の相談に乗ってあげたり、知り合いができた、居場所ができるということで、これ全く、今、ボランティアでやってあります。毎週水曜日の10時から11時半まで、月4回行われておまして、会費は月に500円ということで、あとはもうボランティアの方々が年会費を出しながら資金を捻出したり、いろいろな努力で行われております。今まで7カ国、延べ36名の方々にこの日本語や日本文化を教えてこられています。卒業された方の中では自動車の運転免許を取得されたり、日本語が使えるようになって仕事につくことができ大変喜ばれております。また、ふるさとの料理を通じた交流会を年に1回行いながら、地域の方とも一緒に交流会をし、延べ100名の方と交流をされています。

しかし、こういう活動が一部の方々にしか知られてなくて、本当に必要としている方に情報が伝わりにくいということがあります。現在6名のボランティアの方が仕事を休んだり、時間の調節をして、大変努力をしながら続けておられます。現在、参加者も少なくなっているということで、大変運営上も継続していくことが本当に厳しい状況を迎えておりますが、これは朝倉市の政策の必要な事業と私は位置づけられてるんだと思います、こう

いう指針の中にも入っております。でも個人のボランティアのレベルでは限界があります。やっぱり朝倉市としてもこの日本語教室への育成と支援、その活用を考えていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 支援は必要だと思いますが、実際に行政とどうかかわるかが問題なんですよ。結局、確かに支援される方はおられるでしょうが、じゃあ行政がどういう形で支援できるかというところまで、任意ボランティアですので、その整理ができてません。ですから、例えばパンフレット1つ置くにしても、置き場所が物理的には今、ありません、窓口が市民窓口にはありません。ですから住民に周知するとしても、どこでそれを周知するかというところを含めて検討する必要があると思います。ですから、その辺がまず最初かなというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 同じ時期に八女教室も5年前と一緒に立ち上がっております、八女教室の今、状況もちよっとお尋ねしたり、ほかの教室の状況もお尋ねをしていますが、八女のほうでは行政から20万円、グリーンコップから20万円、毎年補助金をいただいて教室を継続していますというお話もされておまして、やはり利用者の方の保険とか、車に乗ってこれない方が多いんで送迎をしたりとか、本当にニーズはさまざまございます。そういうことに対応していくためにも、やはり経費というのはかかっていくものであります、やはりもうリーフレットをつくることにもお金がかかりますよね、カラー刷りにすれば、だからもうそういう本当に市としてこれは必要な事業だなと思うのであれば、やはりそれぐらい補助金出してもいいんじゃないかなと、やはり市として続けてやってほしいという政策の一環として位置づけすることもできるんじゃないかと思っております。

副市長は県のほうにいらっしゃったんで、そのあたり福岡県はかなり国際化、力を入れてやっておりますが、そのあたりの見解、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） ただいまのお話を伺いまして、生活全般、やはり福祉、医療、教育関係、そういったもの全般についていろいろどういった支援ができるか、お手伝いできるかということについては、やはりそれぞれのニーズに応じたどういった支援ができるかということについて研究していかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひ研究してください。やはりこういうきちんとした指針の中に入ってるんですよ。やはりこういう多国籍住民の方も市民です。やっぱり本当に人権は守られないといけないと思いますし、少数派ではありますが、困っている方たち、やはりこれは行政が何とか手を、やはり私は差し伸べなければいけない。それで今、ボランテ

ィアの方が一生懸命やってありますが、そのボランティアの方々が活動しやすいように後方支援していく、その経費を少しでも補助金を出す、そういうチラシを配ったり、配るのができないとおっしゃってましたけど、公民館とかコミュニティセンターに配ってもらうようお願いをすとか、健康診断とか、そういう必要な方に手渡しをしてもらうとか、やっぱり行政がかかわっていると、病院とかスーパーとかでもこういうチラシを張ってもらいやすくなるんですね、やっぱり信用性が出てきます、そういうのが私は支援の1つでもあるんじゃないかなと思っております。何もしなければ何も進みません。今、やってるこういう活動をやはりどう支えていくか、やはりこれは必要な私は事業だと思います。こういうのが全くなければ、本当に言葉の通じない外国人で日本に住んである方たち、大変孤立化してしまってるんです。そこにどこも手を差し伸べてやれない、そういうことではないかなと思いますが、じゃあもう1度、市長のほうに御意見をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 市長がお答えになります前、少し整理したいと思います。全く支援をやってないというふうな答弁でしたので、それに対してですが、いわゆる朝倉市ボランティア協議会というのがございまして、そこには支援をしてるというのは御存じだと思います。そこに加入していただければ、補助金もそこに流してますので、そこで活用していただければというふうに思いますので、何か今の答弁だと、全然、市がかかわらないような……、そこら辺は少し整理したいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 外国人の方が朝倉に来られて、いろんな環境の違うところで大変な思いをされてる、そのことについてボランティアとして何らかしたい、それはよくわかります。先ほど総務部長が話しましたがけれども、私、毎年ボランティア連絡協議会の各団体からいろんな要望を受けます、まとまってそれぞれの団体が見えて、どれも大事なことなんです。じゃあそれだからといって、じゃあ支援ということがどういうことなのかと、ただ補助金を出せば、それをやるだけで支援になるのかということも考えなきゃならないと思うんです。じゃあ例えば、これは最初、県の補助をもらって始められたと。じゃあそのときの制度設計はどうなっとったんだと、ずっと続くという話じゃなかったはずなんですよ、最初から。まずそこから、最初は県も、最初して取り組んでいただいて、それから先はそれぞれの団体が自立してやっていただきたいという思いの中で出発した事業なんだろうと思うんです。ですから恐らく1年か2年で県の補助事業は切れたはずで、切れてるんだろうと思うんです。だからそれはそれとして、大事な事業だという認識は持ってます。じゃあ今、逆に、前はいらっしやったけど、今は少なくなった、来られてる方が、じゃあなぜ少なくなったのかというところの分析も逆に必要なんじゃないかなという感じがします。ですから大事なことでありますけども、一朝一夕に、じゃあ、はい、あげますよという話には今の時点ではなかなか難しい。と申しますのも、ほかにも同じような大

事なボランティアしてる団体が頑張ってるんですよ。毎年要望に見えます、まとまって、それぞれの団体から。どれでもやっぱりできるものならしてあげたいんだけど、しかし本当にそれでいいのかということを考えていかなきゃならんということなんだろうと思うんです。ですから、この問題については、私も初めて聞きましたんで、十分どういうのか勉強させていただいた中で、またいろいろと話をさせていただければなというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（青木 茂君） 申しわけございません。さっきボランティア団体に関する支援策ということで総務部長が答弁されましたけれども、ボランティアに対する姿勢というのは市長が答弁されたとおりでございます。今現在の支援策としては、活動団体が使用する目的としたスペースの確保等は行っております。それから申請に基づくものでございますけれども、ふるさとづくり地域活動支援事業による補助金の交付でございます。それから総務部長が申されました、朝倉市ボランティア協議会に対しての補助金ですので、そこから各団体の補助金というのではないのかなというふうに思ってます。ただ、その団体が加入されてあります公共施設の使用料等々は減免をさせていただいてます。

以上が支援策でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） そうですね、会場とか、本当にボランティア連絡協議会に入ってるんで借用させていただいて大変助かってるということ聞いております。なぜ少なくなったのかということで、やはり私はもうやっぱりスタッフも研修をしないといけない、セミナーを受けていかないと、やはり日本語を外国人の方、日本語を話せない方に話すというのは、教えていくのは大変難しい、スキルも要ると思うんです。だからそういう研修も必要だろうし、やっぱりレベルアップもしていかなきゃいけないだろうし、いろんな企画もしていかないといけないだろうなと思って、そのあたりが悪循環になってきているのではないかなと思いますし、ぜひとも続けていただきたい、そういう困ってある方たちが少しでも居場所ができ、孤立しないように、やっぱり頑張っていたきたいなと思っております。

市長、先ほどこれからしっかりまた勉強させていただくというか、中で検討させていただくとおっしゃいましたので、ぜひまたこれは1度では終わりませんので、またお尋ね行きますが、ぜひともよろしく検討していただきたいと、検討じゃない研究、いやいや、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

ちょっと時間がすごく過ぎてしまいましたので、次に移りたいと思いますが、先ほど親子で孤立してるという話もしましたが、小学校に日本語での教育が困難な外国人生徒の実態です、今の朝倉市、その実態と、その子供たちへの指導、教員配置、あと保護者への対応、ちょっと時間がないので3つ一緒に御質問いたします、お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 時間がありませんので3つまとめて回答をさせていただきたいというふうに思います。

まず日本語の指導が必要な児童生徒の在籍数についてでございますけれども、平成25年度につきましては、市内の小中学校で日本語の指導が必要な児童生徒は、小学生が4名在籍をしております。中学生につきましては、昨年度は3名在籍をしておりましたけれども、今は日本語がかなり上手になりまして、今は日本語の指導は必要ないというふうな現状でございます。

次に、日本語の指導が必要な児童生徒に対する学校の対応についてでございますけれども、先ほどお話ししました小学生4名につきましては、県のほうから日本語指導加配教員というのが配置していただいております。学習中に児童の横で日本語の支援を行っているところでございます。中学生につきましては、授業のない教員が生徒の横について支援をしたりしているというところでございます。

最後に、外国人の保護者への連絡方法についてはどのようにされているのかという御質問でございますけれども、日本語がよくわからない保護者への連絡につきましては、先ほど議員もおっしゃいましたように、配偶者の一方が日本人がほとんどでございます関係もありますので、日本語がわかる家族に伝えるという方法で行っておるところでございます。また、日本語は漢字とか片仮名とか平仮名とかございまして、そういった文字で伝えるよりも話し言葉といいますか、直接お話をして伝えたほうが理解がしやすいというふうな場合がございます。そういった場合につきましては、直接その家族の方にお会いしたりして連絡をすとか、あるいは電話で連絡をするというふうな方法をとっているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） じゃあ学校のほうではきちんと子供たちに日本語を教える先生がついていると、現在。少し安心いたしました。やはりこれだけの子供さんがやっぱり必要とされているということで、やっぱり学校での対応がすごく大事ななと思いますので、今後ともよろしく御指導お願いいたします。

そして、せっかく多文化でいろんな国から来てる子供たちとか、親だったりすると思うんです。本当にわざわざ朝倉までお嫁に来てくださった、本当そういうとうとい外国人の方かなと思うんですが、そういう方たちのせっかくの国際理解、そういう学校の中で子供たちのそういうふるさとの文化とか、そういう料理なり、教育なり、そういうものをちょっと交流できるような、そういう学習というのはあるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 失礼いたします。各小中学校におきましては、国際感覚を

持った子供の育成という視点に立って、外国とか、その文化を理解する国際理解教育というのを推進をしております。内容としては、まずは自国の文化とか伝統を重んじる、郷土を愛する態度を育てる、まずこれを第一に考えてます。その上で外国とか異文化を理解して、それを尊重する態度を育てるという内容でやっておりますが、方法としましては、小学校であれば外国語活動というのが入りましたのでそれを中心に、中学校でありますと、英語科、外国語科の学習を中心に行っています。それ以外にも国語科、社会科とか、音楽、総合的な学習の時間、道徳等でそれぞれの発達段階に応じた国際理解へのカリキュラムを組んで行っているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当に現場でこそ、国際交流ができるという、やっぱりそういうグローバルな子供たちの育成をぜひ進めていただきたいなと思っております。日本にもいろんなやっぱり国から来てある方たちもありますので、やはり同じように子供たち、小さいときから異文化を受け入れていく、そういう心を養っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう1つ、本当は子育て支援についてしっかり聞きたいことがございましたが、きょうは時間がございません、9月にこれは回したいと思っております、大変大事な案件ですので、しっかり1時間かけてやりたいかなと思っておりますので、また次回、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

以上で、本日の一般質問を終わり、残余については、あす19日午前10時から本会議を開き、続行いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時55分散会